

4週8休の確認方法

- ① 起算日は、現場着工日以降の最初の土曜日からとし、4週間を1期間とする（4週間単位で確認）。
 - ② 1期間（4週間）内に土曜日、日曜日以外の休日がない場合は、その期間に8日間の閉所日があることを確認する。
 - ③ 1期間（4週間）内に祝日が1日ある場合は、その期間に9日間の閉所日があることを確認する（祝休日も対象）。
 - ④ 現場着工日が月曜日から金曜日のいずれかの曜日となる場合は、現場着工日の週は対象としない（例えば、月曜日が現場着工日の場合では、その週の月曜日から金曜日までの5日間は対象としない）。
 - ⑤ 工事完成日直前の1期間の末日となる金曜日までを対象とし、それ以降の期間は対象としない（例えば、15週目の火曜日が工事完成日の場合は、12週目の金曜日までを対象とし、13週目の土曜日から15週目の火曜日までの18日間は対象としない）。
- ※起算日の始まりを土曜日としているが、これを月曜日とし、終わりを日曜日とすることもできる。

現場着工日（現場事務所の設置、資機材の搬入または仮設工事の開始等、現場で作業を開始する日）
 工事完成日（工事完成届出書の完成年月日）

	土	日	月	火	水	木	金	
			現場着工日		④評価対象外			
1週間目	①起算日							
2週間目								②
3週間目						2週目土曜日分の閉所		1 期間目
4週間目					3週目土曜日分の閉所		4週目日曜日分の閉所	
5週間目				5週目土曜日分の閉所				
6週間目				6週目土曜日分の閉所				③
7週間目			6週目日曜日分の閉所				7週目土曜日分の閉所	2 期間目
8週間目			祝日	祝日分の閉所			7週目日曜日分の閉所	
12週間目								3 期間目
13週間目				⑤評価対象外				
14週間目				⑤評価対象外				
15週間目		⑤評価対象外		工事完成日				

■ 作業日 ■ 閉所日